

於 二宮町教育委員会事務局

平成25年8月30日

二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間 10時 00分

2. 閉会時間 12時 35分

3. 委員長名 飯塚 富美

4. 署名委員

5. 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	○	飯塚 富美
2	○	小林 徳博
3	○	井出 真理子
4	○	蓮 實 茂 夫
5	○	内海 博 治

6. 出席者氏名
教育次長 石井博司
教育総務課長 黒石徳子
生涯学習課図書館班長 三浦牧子 (参事兼生涯学習課長の代理として)
教育総務課指導班長 下澤純二
教育総務課指導班主幹 北川慶太
教育総務課教育総務班長 竹本直昭
教育総務課教育総務班主事 関田智恵子
教育研究所教育支援室専任教諭 古谷秀史
教育研究所教育支援室教育相談員 井島素子

7. 傍聴者 2名

8. 調製者 教育総務課教育総務班主事 関田智恵子

平成25年度8月教育委員会定例会会議録

日時：平成25年8月30日（金）

午前10時00分より

場所：二宮町町民センター2Aクラブ室

— 開会宣言 —

（委員長）平成25年度8月定例教育委員会議を開催します。

— 署名委員の指名 —

蓮實委員を指名する。

— 教育長事務報告 —

（教育長）8月事務報告を行う。

（教育次長）8月政策会議報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （井出委員）夏季休業期間中に様々な講演会等が行われたとのことですが、社会を明るくする運動が、神奈川県警察のサイバー犯罪担当職員を招き、携帯電話やインターネットの危険性について、子どもに先立って保護者が知識を得ようという内容の講演会を行い、参加された方からとても良い内容だったと伺いました。小中学生の保護者にも有意義な講演内容だったそうなので、PTAの講演会と連携を図ることが出来たら良いのではないかと感じましたので、参考にしてください。
- （蓮實委員）私も出席させていただいたのですが、社会を明るくする運動ということで、保護司会が主催した講演会です。携帯電話やインターネットの危険性の啓発をテーマに様々な場所で講演しており、警察としてもPTAと連携して取り組んでいきたい意向があるようですので、参考にさせていただけたらと思います。
- （小林委員）教育長事務報告において文化財保護のお話がありました。先祖が培ってきた文化財を残していくことを大きな目標としているかと思いますが、一般家庭等において文化財が廃棄・破損されているという現実の中で、必要最低限のものを保存していくことはとても大切なことだと思います。現在、各学校等に点在している文化財について、将来的にまとめて保管したいと考えているとのお話がありましたが、教育委員会として保管場所に関する構想を持っている必要があると思います。現状と今後の構想があればお聞かせください。
- （教育長）現状では、保存すべきものはお受け取りして、二宮中学校の旧学校作業員宿舎や生涯学習センター ラディアン横の倉庫、温度管理等が必要なものはラディアン地下保管庫にて保管しています。新しい保管場所については検討しているところですが、山西小学校の旧学校作業員

宿舎や東大果樹園跡地等が活用できるのであれば、各校に点在している文化財についてはそちらにまとめて保管し、バーチャル郷土館等を活用して一覧で管理していきたいとの考えがあります。

- (小林委員) 子どもたちに昔の知恵を伝えていくことも大事で、小学校においては「昔の暮らし」という単元があるので、各校に文化財が保管されていることにより身近に見ることが出来るため有効ではないかと思えます。また、一カ所にまとめて保管をする際には、ただ置くのではなく、閲覧が出来るようにきちんと保管することが必要だと思えます。必要なものを最小限で保管し、リスト化して整理するシステムを作っていく必要も有ると思えますので、検討をよろしくお願ひします。政策会議報告において、平成26年度予算の重点施策として二宮小学校大規模改修工事(西棟・校庭)等が挙げられているとの話がありましたが、重点施策は基本方針と密接に関係してくるものであると考えます。平成26年度教育委員会基本方針に基づいて重点施策を決定し、それに伴い予算を編成していくというものではないかと思えますので、今後考えていく必要があると思えます。
- (井出委員) 学校現場では、年度の始まりは4月ですがこの時期から次年度のことを考え始めます。教育委員会においても、同じように、平成25年度の基本方針の反省を行いつつ、平成26年度の基本方針を策定していくということについて、今後検討していただきたいと思えます。
- (蓮實委員) 8月20日の部長会議で重点施策の素案が提示されたとのことですが、そちらには平成25年4月からの業務を振り返ったものが生かされていくべきかと思えます。今後、必要がある場合には修正や追加をするのですか。
- (教育次長) 現在重点施策として、二宮小学校大規模改修工事の実施・学校間ネットワークの更新・図書館の工夫についてが挙げられているのですが、そちらに一声運動の実施と英語検定奨励金事業についてを追加していただきたいと交渉しているところです。
- (教育長) 平成26年度は何を基本として考えていくかを現在検討しているところです。案として、ソフト面についてはコミュニケーション能力の育成や教育相談の一層の充実を、ハード面については子どもたちの安全や災害対策を念頭とした施設管理を大きな柱としていこうと検討しているところです。9月にはある程度考えがまとまってくると思えますので、ご意見等いただけたらと思っています。
- (小林委員) 教育に関する具体的な事項については定住促進行動計画においても記載されていますが、やはり柱を位置付けていく必要はあると思えますので、教育委員会において意見を出し合う場を設けていただけたらと思えます。
- (井出委員) ソフト面としてコミュニケーション能力の育成や教育相談の一層の充実は教育を行っていくうえで不変のものなので大事にしていかなければならないことですが、英語検定奨励金事業のような予算を伴う具体的な事業についても話し合う場がなければ、新しいものは生まれて来ないと思えます。英語検定奨励金事業は良い成果を上げているので今後も続けていただきたいのですが、いじめ問題等をケアするための積極的な事業として、子どもたちに対して世界への窓を開く事業を行っても良いのではないかと感じており、そのような事業の実施には予算が関係してきますので、予算を策定する前に教育委員会議で話し合う場を設けていただけたらと思えます。
- (小林委員) 学校と地域の連携について取り組む動きもあります。必ずしも予算と絡めて考える必要はありませんが、コミュニケーション能力の育成という大きな柱の中で、学校と地域とのコ

コミュニケーション能力を高めるような場作りについて、教育委員会として支えていくことが大事ではないかと感じました。

- （委員長）訴え続けていくことで実現に繋がっていくのではないかと思います。子どもたちがこれから二宮をつくっていくということを念頭に、次年度以降の施策等に反映していただけたらと思います。
- （蓮實委員）生涯学習課の事業報告の中で夏休み期間中のため施設の利用者数が減少したとの報告がありましたが、温水プールの利用者数はいかがですか。
- （教育長）昨年度より増加しています。割引チケットを利用している方が多いようです。
- （生涯学習課図書館班長）山西プールは、今年度は8月23日現在での利用者数が7,351人、昨年度は8月31日までの利用者数が7,529人でしたので、同じくらいの利用者数となる見込みですが、今年度は学校・団体の利用者数が多いようです。現在のところ大きな問題もなく運営出来ています。
- （委員長）温水プールや生涯学習センター ラディアン・図書館等の施設は他自治体の教育委員長よりお褒めの言葉をいただいています。厳しい財政状況かと思いますが、今後も子どもたちの暮らす未来のために、より良い運営を行っていただければと思いますので、よろしく願います。

— 付議事項 —

議案なし

— 報告・協議事項 —

（1）学校警察連携制度について

（教育総務課指導班長）学校警察連携制度について説明

- （小林委員）先日の警察との勉強会は大変有意義でした。子どもの健全育成・非行防止・犯罪被害防止という制度の目的については賛成ですが、3点気になる点があります。1点目は、学校が信頼関係のもとにより良い方向へ導くために収集した情報が犯罪に因んだ情報として警察で扱われてしまうのではないかと、学校が提供した情報が今後子どもたちにとって不利益な情報として扱われてしまうことはないのかという目的外の使用への懸念です。2点目は、協定書（案）の中で警察から学校に提供する事案や学校から警察へ提供する事案が示されていますが、非常に曖昧なので学校として苦慮する点ではないかと思います。校長の考え方により、警察に提供する情報に学校間格差が出てしまうのではないかという点です。3点目は、実施要領（案）の中で児童・生徒及び保護者への周知を校長の責務としていますが、学校は児童・生徒や保護者との信頼関係のもとに指導していくことが大前提ですし、協定書を締結するのは教育委員会と警察ですので、周知については教育委員会が主導で行った方が良いのではないかという点です。保護者の知らないところでこのような協定書が締結されていたということはあってはならないことですし、保護者への通知を行ってから情報提供を行うということが最良であると思いますので、しっかりと理

解を得たうえで進めても遅くない事業だと思います。

- （井出委員）私も2点気になる点があり、1点目は目的外使用についてです。学校における目的外使用の禁止については徹底できるかと思いますが、警察における目的外使用については実際のところはわからないと思います。情報提供したことにより、罪を犯した人と同じような履歴を個人に残してしまうのではないかと心配ですので、子どもたちにとって不利益とならないよう協定書において定めていただければと思います。2点目は、学校から警察へ情報提供する連絡票の記入例についてですが、例を挙げることにより学校現場が混乱する恐れがありますので、記載しない方が良いのではないかと思います。
- （蓮實委員）連絡票の記入例については、学校間であまり格差が出ないように、目安とするためにも必要かと思いますが、記載した方が良いのではないかと思います。誤解のないよう詳細な記入例を記載した方が良いと思います。この実施要領（案）については他自治体のものを参考にされているのですか。
- （教育総務課長）先行で実施している自治体の実施要領を参考にしています。
- （蓮實委員）先行実施している自治体から、この制度に関する弊害等の情報は入っていますか。
- （教育総務課長）警察に対しては制度への苦情や弊害等の情報は入っていないとのことですが、自治体の状況については確認します。
- （蓮實委員）市町村としては実施要領を定めていますが、警察が提供した情報をどのように扱うかについては不明な部分もあると感じましたので、情報収集をよろしくお願いします。
- （小林委員）学校から情報提供するにあたっては、事前に警察に提供すべき事案・情報であるのかを点検するようなものがあるとなお良いと感じます。
- （教育長）学校の中で問題を処理することが出来れば一番良いのですが、難しい場面もあるかと思いますが、提供する情報に学校間格差が出てしまうのではないかという点については、警察との話し合いの中で指導がありますので心配はないかと思いますが、また、児童・生徒や保護者への周知についてですが、学校は児童・生徒や保護者との信頼関係がなくては成り立たず、何かあった際に力になれなくなってしまう可能性もあるかと思いますが、周知については教育委員会が主導となって行うよう検討したいと思います。この制度の大きな問題は目的外使用に関することだと思いますので、今まで通り学校において指導出来る事案については学校の中で処理し、どうすることも出来ない事案についてのみこの制度を活用するという基本的な姿勢を、学校・教育委員会・警察の三者の共通認識とすることが大事だと思います。この制度を学校に説明する際には、教育委員会議において話し合った内容については強く指導していきたいと思います。
- （小林委員）警察へ情報提供する際には、何を記載し、警察に何を求めるかだと思います。更生する際に提供した情報がその子どもにとって不利益なものにならないのかということが非常に危惧されます。協定書（案）において、収集・提供した連絡票の保存期限は1年間とし、保存期限を過ぎた連絡票は確実に廃棄するとしています。指導経過は残ってしまうのではないかとすることが心配です。
- （教育総務課長）解決した事案については、当該児童・生徒に関する情報の全てが廃棄されるということが当然かと思いますが、警察に再度確認いたします。
- （小林委員）警察と学校が、今後当該児童・生徒をより良い方向に導くにはどのようにしていっ

たら良いのかという話し合いを行うためにこの制度を活用することは良いことだと思います。相談する際の手段の一つとしてこの制度を活用するのであれば良いと思いますので、口頭での提供でも良いのではないかと思います。

- （教育総務課長）その場で方向付けが出来るようであれば良いのですが、継続的な指導・支援が必要という判断になった場合には個人情報を取り扱うこととなりますので、透明性のある手続きが必要となるため協定制度を構築するというものです。
- （教育長）この制度は、児童・生徒の健全育成、非行防止及び犯罪被害防止を目的としているところが大きな特徴です。また、この協定に基づいて学校は警察に相談出来るということがこの制度の大きなところだと思います。
- （小林委員）何か起こった際にこの協定に基づいているという後ろ盾があるので安心して指導出来ること、学校にも相談出来る場所があるということが一番大事なところだと思います。運用にあたっては、学校の中でしっかりと話し合いを行い、指導体制の一部として組み込んでいく必要があると思います。
- （蓮實委員）ガイドラインの中で、学校が教育委員会の承認を得てから警察に情報提供を行うとされており、警察との勉強会の時より明確になっているので良いと思いました。
- （委員長）勉強会の際は曖昧でしたが、ガイドラインではきちんと教育委員会の承認を得てから情報提供することとされている点には安心しました。この協定により学校は安心感を得るかと思いますが、実際に制度を活用する際には危うさもあると思います。どうしても学校だけでは対処することが難しい時の切り札とする等、最初の段階で制度を使用する際の位置付けを行うことが出来れば、学校としても判断を誤らないのではないかと思います。警察に情報提供する際は、まず教育委員会に提出し承認を得ることとなっていますので、教育委員会がチェック機能となる必要性を感じます。
- （小林委員）校長会や児童・生徒指導担当者会においてもこれまで話してきたようなことが話題になるかと思いますが、運用に際しては過去の事例等を参考によく話し合っていたきたいと思います。同時に、児童・生徒や保護者への周知をどのように行っていくか、住民理解をどのように得ていくかは課題だと思います。
- （教育長）教育委員会の方針として、対教師暴力があった場合や友だちに大怪我をさせても反省の態度が見られず、教師の指導にも従わない場合には警察へ届け出るよう、各学校には伝えています。
- （小林委員）情報を提供する際に、犯罪の予防・防止という点が学校として非常に悩むところかだと思いますので、学校現場でしっかりと論議していく必要があると思います。
- （教育総務課長）教育委員会は学校に対してどの時点でこの制度を活用するのか等を含めてしっかりと説明を行い、それを基に学校の中で話し合い、活用していただくようにしたいと思います。また、保護者等への周知は教育委員会が主導で行い、学校へ問い合わせがあった場合の対応についても校長へしっかりと指導していきたいと思います。
- （蓮實委員）協定書（案）において、連携を行う機関は警察本部及び神奈川県内に所在する警察署とされています。二宮町は大磯警察署の管轄ですが、大磯警察署以外の警察署にも情報が提供されるのですか。

- （教育総務課長）こちらが情報を提供して連携するのは大磯警察署となりますが、情報提供を受ける場合にはやり取りが出来るようにということで、神奈川県内に所在する警察署となっているかと思いますが、再度確認いたします。
- （蓮實委員）ガイドラインの中で「協働」という言葉を使用していますが、何か意味があるのですか。
- （教育総務課長）同じ立場で一緒に考えていくという意味で「協働」という言葉を使用しているのではないかと思います。
- （小林委員）保護者への周知等をしっかり行ってから協定書を締結するということでも決して遅くはないと思いますので、来年度当初の施行と決めずに、一つ一つ課題を解決してから施行しても良いと思います。
- （委員長）新しいことを始める際には十分な準備が必要ですので、いつから施行しなければならないと決めず、丁寧に進めていただくようお願いします。

（２）平成２５年度二宮町教育委員会点検・評価報告書（案）について

（教育総務課教育総務班長）平成２５年度二宮町教育委員会点検・評価報告書（案）について説明。

- （井出委員）議会への報告はいつ頃になりますか。
- （教育総務課教育総務班長）９月定例教育委員会議での承認、部長会議への付議後、１０月の議会全員協議会に提出することとなる予定です。
- （井出委員）前年度の事業に対する点検・評価ですので、もっと早い時期の公表を目指していただきたいと思います。今年度の点検・評価報告書は、前回の外部評価者からのご意見に基づき、数値化出来るものを数値化した点は良かったと思います。しかし、「（１）教育委員会の活動状況」の成果・改善点の項をより具体的なものにしてほしいとのご意見が十分反映されていませんでした。２４年度は半年間教育委員長を務めさせていただいたので、文案を提示させていただければと思います。
- （小林委員）昨年度の外部評価者からのご指摘を踏まえて今年度の点検・評価報告書を作成する必要があります。委員のご提案と併せて、平成２５年度教育委員会基本方針を策定する際にまとめた平成２４年度教育委員会方針の成果と課題についてを盛り込んだら良いのではないかと思いますので、見直しをお願いします。
- （蓮實委員）外部評価者より具体的な評価をとのご意見がありましたので、ご意見を反映した点検・評価報告書にさせていただけたらと思います。
- （教育次長）いただいたご意見を基に事務局で調整のうえ、再度委員にお諮りしたいと思います。

（３）教育支援室教育相談活動について

（教育支援室専任教諭）教育支援室教育相談活動について説明。

- （小林委員）現在通室している生徒数を教えてください。また、内容別相談件数の具体的支援の

内容について教えてください。

- （教育支援室専任教諭）現在は中学3年生の男子1名、2年生の男子1名・女子4名が通室しています。
- （教育支援室教育相談員）対人関係に問題を抱える子どもや精神面で問題を抱える子どもに対して、相談に乗る、実際に様子を見ながら助言する、トレーニングをする等の支援を継続的に行っています。
- （小林委員）言葉で言われても実際にはどのようにしたら良いのか分からないということがあるので、対面指導はとても大切だと思います。今後も対面指導を大事に業務にあたっていただけると、子どもも自信を持って生活出来るようになると思いますので、よろしくお願いします。
- （井出委員）一生懸命業務に取り組んでいただき感謝します。相談件数が多いということは、困った時に相談しやすいという環境になっているということだと思いますので、今後ともよろしくお願いします。今年度より勤務体制を見直して週に1度打ち合わせを行うようにされたのですが、週に1度行う打合せの際の人数と月に1度開催されるスタッフ会議の人数を教えてください。
- （教育支援室専任教諭）打合せとスタッフ会議の人数は同じで、基本的には、専任教諭1名・教育相談員2名・指導員1名の4名で行っています。
- （井出委員）何か困っていることや要望はありますか。
- （教育支援室専任教諭）現在も配慮していただいているのですが、指導員が来られる日数が増えると、より生徒と良い関係を築いていけるのではないかと考えています。

（4）その他

- （井出委員）学校へ行こう週間について地域の方々への周知を行っていただくよう、よろしくお願いします。

（教育総務課長）学びづくり通信（第2号）の発行について報告。

— 次回教育委員会予定 —

（教育総務課教育総務班長）次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

（委員長）平成25年度8月定例教育委員会議を終了いたします。